

社会福祉法人北広島市社会福祉協議会 準職員 募集案内

区 分	内 容
職 種	福祉活動専門員(成年後見センター)
雇用形態	準職員
採用人数	1 名
就業場所	北広島市社会福祉協議会（北広島市栄町1丁目5番地2 北広島エルフィンビル）
勤務内容	北広島市成年後見センター業務並びに地域福祉活動の支援業務等 認知症等で判断能力の低下が認められる方の契約の代理や財産管理を行う、成年後見制度の利用をはじめとする権利擁護に関する相談援助業務や普及啓発活動業務等。
採用予定年月日	採用日から令和6年3月31日 ※更新の可能性あり
年齢要件	不問
学歴要件	学校教育法による高等学校卒業
必要な資格等	(1)パソコン（ワード、エクセル）による文書、資料作成ができる方 (2)普通自動車免許を有すること（AT限定可） (3)社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、相談支援専門員、司法書士、行政書士、 その他成年後見等の相談業務の経験のある方など
就業時間	就業：午前8時45分～午後5時15分（休憩45分）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日(年数回の土・日曜日勤務あり) 夏季休暇
年次有給休暇	あり（採用6か月後より10日間付与）
賃 金	150,100円～235,600円
試用期間	辞令交付の日から 1 4 日間
手 当 等	通勤手当（2km以上から支給）、時間外勤務手当、夏季手当、冬季手当
福利厚生	社会福祉法人福利厚生センター（ソウェルクラブ）に加入
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
申込方法	市販の履歴書に必要事項を自筆記入し、3カ月以内の顔写真を張り付け郵送または持参 職務経歴書・資格取得証明書類の写し・普通自動車免許の写しを同封
申 込 先	社会福祉法人北広島市社会福祉協議会
選考方法	1次審査：書類選考 2次審査：面接、小論文（日程等は後日連絡） ※2次審査は書類選考合格者に対して行います。
採否決定	本人に直接文書で通知
そ の 他	※自家用車で通勤する場合、敷地内に駐車することができません（各自で確保する必要があります）。 ※採用後の兼職は出来ません。 ※履歴書はお返ししません。

申込み・問合せ 社会福祉法人北広島市社会福祉協議会
〒061-1133 北広島市栄町1丁目5番地2 北広島エルフィンビル2階
TEL(011)372-1698 （採用担当）